## 仙台市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 [改定版] 中間案に係る 市民意見募集結果と当該意見に対する市の考え方(案)について

### 1 パブリックコメント・地域説明会等の結果

### (1) パブリックコメント

時 期 平成22年7月28日(水)~9月8日(水) 件数等 意見提出者数26名,延べ意見数63件

### (2) 地域説明会

時 期 平成22年8月9日(月)~9月2日(木)

件数等 各区・宮城地区・秋保地区 7 箇所,参加人数計 222 名 (うち意見提出者数 44 名), 延べ意見数 54 件

### (3) クリーン仙台推進員交流会における説明

時 期 平成22年8月10日(火)~8月31日(火)

件数等 各区5箇所,参加人数計242名

※ 説明会開催時に意見提出はなかったが、パブリックコメントにて5名程度提出

説明会等参加人数・パブコメ意見提出者数合計 490 名 (うち意見提出者数のみ 70 名) 延べ意見数 117 件

### 2 市民意見の分類

- (1) 計画全体に関するもの (9件)
- (2) 生活ごみに関するもの (74件)
- (3) 事業ごみに関するもの (6件)
- (4) 市民・事業者・市の連携等に関するもの(18件)
- (5) その他(10件)

### 3 市としての対応

審議会終了後、仙台市ホームページで公表する。

## 4 市民意見と市の考え方(案)

# (1) 計画全体に関する意見(9件)

意見	資料3の 該当ページ等	市の考え方(案)
・100 年後, 200 年後に向かって第一	[I3·4]	改定計画では, 「今後の10年,100年を
歩を踏み出す気持ちで、計画の検討を	3~10ページ	見据え、私たち一人ひとりがライフスタイ
お願いしたい	【II 1】	ルを見直し、更なる資源循環を進めるな
・世界に誇れる計画にして欲しい	11ページ	ど、自然環境や地球環境に配慮した真に持
・計画の内容について賛成	[II 3]	続可能な社会づくりを進める」ことをⅡ1
・県内自治体の先進となるよう努力し	13ページ	の「基本的な考え方」に示し、改定作業を
て欲しい	[ [ 5 ]	進めてまいりました。
・10 年間で解決する課題・施策を具体	16ページ	I3において,「現行計画を総括」し,
化して欲しい	$\llbracket \Pi 6 (3) \boxed{1} \rrbracket$	I4において,「今後の課題」を明示しな
<ul><li>分かりやすいキャッチフレーズを検</li></ul>	21ページ	がら、新たに「燃やすごみの量」をⅡ3の
討すべきではないか		「基本目標」に据え、Ⅱ5の「低炭素都市
		づくり」の取り組みを進めることとしてお
		ります。また、Ⅱ6の「実施・検討すべき
		施策」において、施策を実施するに当たっ
		ては, 「実践につながりやすい広報・啓発
		事業を展開」することとしております。
		いただいたご意見は、今後の施策の検討
		の参考にさせていただきます。
・これ以上のごみ減量・リサイクル推	[ I 3 (5)]	改定計画のI3の「現行計画の総括」で
進は困難ではないか	7ページ	記述しているとおり、依然として家庭ご
・今後は具体的な方法も加えていくべ		み・事業ごみ中にリサイクル可能な紙類な
<b>*</b>	②, (3)②】	どが混入している実態を把握しておりま
・これから更にごみ減量を進めるため	17 • 18, 21 ~	す。
には、これまでの方法によるほか、更	ージ	更なるごみ減量・リサイクル推進に向け
に別の方法が必要ではないか		て、Ⅱ6の「実施・検討すべき施策」の中
		では、施策の具体的な方向性として、分別
		排出などへの「認知度が低いと考えられる
		若年層に対し、具体的な行動に結びつきや
		すい広報や普及啓発に努める」こと、「認
		知度が低いと考えられる中小事業者に対
		し、再生可能な紙類の分別指導を行う」こ
		と、「地域と連携し、排出実態の把握など
		により明らかとなった地域の課題の解決に
		努める」こと、「実践につながりやすい情
		報提供に努める」ことなどと記述しており
		ます。

## (2) 生活ごみに関する意見(74件)

# ① 不適正排出・不法投棄対策等に関する意見(30件)

意見	資料3 <i>の</i> 該当ページ等	市の考え方(案)
・不適正排出の指導を徹底するととも	[ II 6 (1) ①,	改定計画では、ごみ集積所における不適
に, 仕組みづくりも検討して欲しい	(3) 4	正排出対策に係る仕組みづくりなどについ
(2件)	17, 21 ページ	て,「地域と連携して,不適正排出対策を
・ごみ集積所の利用を市民届出制にす		実施」し、「地域課題の把握に努め、その
るなど、事業ごみのように、家庭ごみ		課題の解決に向けた施策や事業の実施を検

についても排出者責任を明確にすべき 討」することとしておりますが、これまで 以上に地域に入り,地域ごとの課題を把握 ごみ排出ルール違反に対する姿勢が 甘い し, 積極的に対応してまいります。 ・ごみ袋に排出者氏名を記名させるべ ・ルール違反のごみまで回収すると, 排出マナーが向上しない ・ルール違反のごみは回収せず町内会 などに処理をさせるべき ごみ袋の中を開けることは違法と言 われた。次の収集まで待っていられな いので入れ直しをするが、町内会の役 員ばかりが大変だ。 ・町内会長, 町内会役員, クリーン仙 台推進員に,不適正排出物や不法投棄 物の開封調査権限を与えて欲しい ・集積所はパトロールの対象ではない のか。ごみ袋を開けることができない ので,大変苦労している  $[ \ \ \ ] \$   $[ \ \ ] \$   $[ \ \ ] \$ ごみ集積所における不適正排出対策につ ・集合住宅の管理人や住民に対して, ごみ分別の周知に努めて欲しい(6  $(3)(1)\sim(3)$ いては,これまでも同様のご意見をいただ 17, 21ページ 件) いており、それぞれの実態に応じた事業や ・アパート,集合住宅に係るごみ問題 対応などを行ってまいりました。 に困っており、長期的な視点から、子 改定計画では、「分別・不適正排出対策 どもや若者への周知, モラル育成に努 の徹底」,「実践につながりやすい広報・ めて欲しい 啓発事業の展開」,「地域課題の解決に向 ・大学等の新入学オリエンテーション けた取り組みの推進」などによって,不適 時に、ごみの出し方等について説明す 正排出対策を徹底していくこととしており る時間を確保するべき (2件) ます。 ・缶・びん・ペットボトル等の出し方 具体的には, 認知度が低いと考えられる についての注意喚起や啓発のポスター 若年層に対する働きかけや子どもたちへの 教育などに取り組むとともに,これまで以 を配布するべき 上に地域に入り、実態を把握し、これによ ・集積所で使用する表示板について, り明らかとなった地域の課題の解決に取り 環境事業所まで取りに行く以外に、配 布して欲しい 組んでまいります。 ・集積所に金物類などの不燃ごみがそ のまま出されていることがあり、対応 に困っている ・引越し時に何でもごみに出してしま う人がいる ・不適正排出物を確認し、その状況を 回覧板で周知している ・ごみはどこの集積所に出してもいい のか。町内会の班ごとに管理している が、関係のない人が捨てていくことが ある ・路上集積所を可能な限り少なくする マンションの敷地にごみを捨ててい  $\llbracket \Pi 6 (1) \rrbracket \rrbracket$ 不法投棄対策については、これまでも同 様のご意見をいただいており、 それぞれの く人がいる 17ページ ・不法投棄防止対策を徹底するべき 実態に応じた事業や対応などを行ってまい

・不法投棄はどの地区でも問題になっ	りました。
ている	改定計画では,「地域と連携して,不法
・不法投棄のパトロールを行っている	投棄対策を実施するとともに、監視カメラ
場所を教えて欲しい	の設置や休日パトロールなどを実施し、そ
	の実施について、効果的に広報する」こと
	としております。
	いただいたご意見を踏まえ,引き続き不
	法投棄対策を徹底してまいります。

# ② 生ごみ・緑化ごみの減量・リサイクル推進等に関する意見(16件)

と エピリ	S4 - 1-1	
意見	<ul><li>資料3の</li><li>該当ページ等</li></ul>	市の考え方(案)
<ul><li>・生ごみのリサイクルを推進するべき (5件)</li><li>・生ごみの堆肥化を推進するべき (2件)</li></ul>	【Ⅱ 6 (1)①】 17ページ	改定計画では、生ごみの減量・リサイクルの推進について、「食材を計画的に購入し無駄なごみを出さないこと、食材の食べ切りや廃棄時の水切りに努めるなど、リデュースに配慮した行動を求めていくとともに、乾燥生ごみと野菜を交換する地域循環型のリサイクル事業を推進する」こととしております。さらに、「大学などと連携し、生ごみなどのリサイクル手法を検討していく」こととしております。 いただいたご意見を踏まえ、資源循環都
・生ごみリサイクル施設 (バイオエタノール製造施設等)を建設するべき ・先進的な生ごみ処理機が開発された際には補助金支給対象として欲しい ・生ごみ堆肥化容器に使用する E M 菌の購入費用の助成制度があるとよい ・生ごみ処理機で処理できないもの(トウモロコシやタケノコの皮など)を「バイオごみ」として都心部に回収拠点を設けるなどして回収して欲しい・マンション等集合住宅への取り組みとして、ベランダ緑化と生ごみ減量を組み合わせた取り組みが重要ではないか	【Ⅱ 6 (1)①】 17ページ	市づくりを進める観点から、その手法を引き続き検討してまいります。  改定計画では、生ごみの減量・リサイクルの推進について、「食材を計画的に購入し無駄なごみを出さないこと、食材の食べ切りや廃棄時の水切りに努めるなど、リデュースに配慮した行動を求めていくとともに、乾燥生ごみと野菜を交換する地域循環型のリサイクル事業を推進する」こととしております。さらに、「大学などと連携し、生ごみなどのリサイクル手法を検討していく」こととしております。 いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
・剪定枝等のリサイクルを推進するべき(2件) ・家庭の雑草と落葉の堆肥化は、市の主導及びNPOの技術指導等により推進するべき ・一時期に大量に発生する剪定枝は、自己搬入した際には無料とするべき	【Ⅱ 6 (1)①】 17 ページ	改定計画では、剪定枝などのリサイクルの推進について、「大学などと連携し、剪定枝などのリサイクル手法を検討していく」こととしております。 いただいたご意見を踏まえ、資源循環都市づくりを進める観点から、その手法を引き続き検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。

## ③ 紙類の減量・リサイクル推進等に関する意見(10件)

	gy O忌丸(IV IT	
意見	<ul><li>資料3の</li><li>該当ページ等</li></ul>	市の考え方(案)
・紙類の分別は地域による温度差が重要ではないか ・紙類の分別方法が分かりにく欲しいではないか ・紙類の分別方法が分かりにく欲しがきいるにではないがの分別が多いでは、プラにして欲しがあるがあるがいでは、アウルででは、アウルででは、アウルででは、アウルででは、アウルでではないではないがではないがではない。 ・観を関連を増えては、アウルでは、アウルでは、アウルでは、アウルのでは、アウルのでは、アウルでは、アウルでは、アウルでは、アウルでは、アウルではないがではないがではないがではないがではないがではないがではないがではないが	【 II 6 (1)①】 17 ページ	紙類の減量・リサイクルの推進については、「家庭ごみ中に再生可能な紙類が約25%混入」している実態を把握しており、今後の最も重要な課題の一つと認識しております。  改定計画では、分別排出などの「具体的な行動に結びつきやすい広報や普及啓発に努めていく」とともに、今後の回収量のを把握しつつ、より効果的・効果的・切ります。 「収集体制のあり方などについる人情報が記載されている紙類が一定程度家庭ごみに排出されることはやむを得ないものと考えております。

# ④ その他生活ごみの減量・リサイクル推進等に関する意見(18件)

意見	資料3の 該当ページ等	市の考え方(案)
・プラスチックであれば、容器包装と	[II 6 (1) ①]	改定計画では, 「市民が取り組みやすい
限定せずに、全て分別回収するべき	17ページ	分別排出に向けた制度改正について、国や
(2件)		事業者に対し、引き続き要望していく」こ
		ととしております。容器包装以外のプラス
		チック製廃棄物についても、容器包装と合
		わせてリサイクルが可能となるよう制度見
		直しを引き続き要望してまいります。
・事業者に対し、同じ原料で製品を製	【II 6 (1)②】	いただいたご意見を踏まえ,「製造者等
造・加工するなど、減量推進に協力さ	18ページ	が資源を有効かつ大事に利用するととも
せることはできないか		に、廃棄時にリサイクルしやすいなどの環
<ul><li>プラスチックのボトルや食品トレイ</li></ul>	【 II 6 (1)②】	境に配慮した商品の開発やサービスの提供
にデポジット制度を設けてみてはどう	に追記	をするよう引き続き啓発を行っていく」こ
カ		とについて、中間案に記述を追加します。
・分別したプラスチック製容器包装が	[ II 6 (3) ①]	市民のごみ減量・リサイクル推進の関心
どのようにリサイクルされているか周	21ページ	や理解を更に深めるため、「より分かりや
知するべき		すく、実践につながりやすい情報提供」に
		努めてまいります。
・小物金属を分別回収してはどうか	[II 6 (1) ①]	現在は家庭ごみとして排出している品目
・化粧品びんのリサイクルを検討して	17ページ	の中には、今後の制度改正や技術の進展な
はどうか		どにより、リサイクルが可能となることも

		考えられます。また、「拡大生産者責任の 考え方を踏まえ、事業者による自己回収・ リサイクル」される品目が増加することも 考えられます。 今後も適正かつ効率的にリサイクルされ る仕組みづくりを検討してまいります。
・ペットボトルについて,フタやラベルがついたものは回収しないようにするべき ・粗大ごみの出し方がよく分からない。無料の排出日を設けても良いと思う	【 II 6 (1) ① 】 17 ページ	ごみと資源の分け方・出し方について、 引き続き周知してまいります。 なお、本市では、粗大ごみの収集は事前 申し込みにより、概ね2週に1度の収集日 を設け、戸別有料収集を行っております が、ご都合が合わない場合には、有料の臨 時ごみ収集もご利用いただけます。
・日常の暮らしの中でのごみ減量・リサイクル推進の取り組みを明確化するべき	【Ⅱ 6 (1) ①, (3) ①】 17, 21 ページ	改定計画では、「食材の食べ切りや廃棄 時の水切りに努めるなど、ごみの発生抑制 をはじめとしたごみ減量・リサイクル推進 に配慮した行動」を求めていくなど、「市 民・事業者の関心や理解を更に深めるた め、より分かりやすく、実践につながりや すい情報提供」に努めてまいります。 いただいたご意見は、今後の施策の検討 の参考にさせていただきます。
・家庭ごみに出すことになっているも のの中に、まだ再利用できるものがあ るのではないか	【Ⅱ 6 (1)①】 17ページ	現在、家庭ごみ中には、リサイクル可能な紙類やプラスチック製容器包装の資源が約4割混入しております。 改定計画では、「具体的な行動に結びつきやすい広報や普及啓発に努めるとともに地域と連携し、排出実態の把握や排出ルールの徹底に努めていく」こととしております。
・過剰包装の抑制について, 仙台市が 先頭に立って取り組んで欲しい	【 II 6 (1) ①】 17 ページ	改定計画では,「簡易包装を推進することなど,資源を有効かつ大事に使うことについて,引き続き啓発する」こととしており,引き続き簡易包装の推進に努めてまいります。
・家庭ごみ等有料化に係るリバウンド 対策を実施するべき ・10年間の計画期間中に、指定ごみ袋 の値上げはあるか ・缶・びん・ペットボトル等は今後有 料化の対象になるのか	_	平成 20 年 10 月から実施した家庭ごみ等 有料化におきましては、現在も減量効果を 維持しておりますが、現行制度におけるご みの排出状況などを注視しつつ、減量効果 の持続や更なる減量推進に向けた対応を図 ってまいります。
<ul><li>・ごみ集積所の整備について、予算化するべき(2件)</li><li>・ごみ集積所のカラス対策をするべき</li></ul>	【Ⅱ 6 (3)②, ④】 21ページ	改定計画では、「不適正排出などの地域の課題の解決に向けた取り組みを推進」し、「地域課題の把握に努め、その課題の解決に向けた施策や事業の実施を検討していく」こととしており、具体的な施策・事業を今後検討してまいります。

# (3) 事業ごみに関する意見(6件)

マロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料3の	+ 0 + 7 + (/tt)
意見	該当ページ等	市の考え方(案)
・食品リサイクル法に基づき、食品関	[ [ 6 (1) 2]	改定計画では、生ごみの減量・リサイク
連事業者に対し, リサイクル推進を徹	18ページ	ルの推進については,「食品関連事業者に
底するべき		対し、食品リサイクル法に基づくごみ減
		量・リサイクルの取り組みやリサイクルル
		ープの構築などを求めていく」こととして
		おります。
		いただいたご意見は,今後の施策の検討
		の参考にさせていただきます。
・事業ごみの集積所排出について、指	[ II 6 (1) 2 ]	生活ごみ集積所への事業ごみの不適正排
導するべき	18ページ	出対策については、これまでも同様のご意
		見をいただいており、個別の対応などを行
		ってまいりました。
		改定計画では、生活ごみ集積所への不適
		正排出については、「地域との連携によ
		り,実態を把握し,指導する」こととして
		おります。
		いただいたご意見を踏まえ,引き続き不
		適正排出対策を徹底してまいります。
・公園などの公共施設の落葉を堆肥化	[ II 6 (1) 2 ]	改定計画では, 「廃棄物系バイオマスの
するべき	18ページ	リサイクルの促進のあり方などを検討す
		る」こととしております。
		なお、公園の樹木や街路樹などの本市か
		ら排出される剪定枝葉などについては,仙
		台市堆肥化センターでリサイクルしており
	, , , , , , , ,	ます。
・中小事業所が協力して紙類を回収・	【 II 6 (1)②】	改定計画では、「排出事業者のごみ減
リサイクルする仕組みに補助金等支援	18ページ	量・リサイクル推進に係る取り組みが評
をするべき		価・優遇される仕組みづくりなどを検討す
		る」こととしており、具体的な施策・事業
		を今後検討してまいります。
・市からの配布物はできる限り両面印	_	本市においては、「新・仙台市環境行動
刷にするなど、少なくする工夫をする		計画」に基づき、両面印刷やリサイクルの
べき		推進などに努め、環境行動を継続的に実施
・学校で使用した教科書やノートなど		することとしておりますが、引き続き本市
もなるべくリサイクルするべき		の環境行動に関する情報を市民に分かりや
		すく提供してまいります。

## (4) 市民・事業者・市の連携等に関する意見(18件)

) 市民・事業者・市の連携等に関する意見(18件)			
意見	<ul><li>資料3の</li><li>該当ページ等</li></ul>	市の考え方(案)	
・これからの課題に記載のとおり、市民・事業者・市の三者の積極的な連携を望む ・家庭ごみに混入している資源物の分別を推進するため、三者協働の取り組みが問われている ・市民の協力については、温度差はあるものの限界に近く、市民への呼びかけだけでなく、行政側の努力も必要	【 II 6 (3) 】 21 ページ	改定計画では、「実践につながりやすい 広報・啓発事業の展開」、「地域課題の解 決に向けた取り組みの推進」、「人・組織 づくりの推進」、「施策・事業への反映」 により、「市民・事業者・市の連携や三者 が一体化した施策を推進」することとして おり、市もこれまで以上に地域に入り、三 者の一層の連携と地域の特性に応じた課題 の解決を図ってまいります。	
・ごみ処理基本計画の中に,「戦略的な広報」とあるが,今までの広報は戦略的ではなかったのか。具体的に何を戦略的というのか	【I4】 10ページ 【II6(3)①】 21ページ 【II6(3)①】 を修正	更なる資源循環都市づくりのためには、「今後の課題」に記述しているとおり、「日常的に行うことができる具体的な行動などについては、より一層の浸透が必要で、気軽に実践できることや、より良いで、気軽に実践できることを認識できることが重要」であるとしており、この課題に対応し、これまでの広報・啓発事業のと考えております。  改定計画では、「戦略的な広報・啓発事業の展開」とは、「市民・事業者の関心や理解を更に深めるため、事業・広報・啓発が相互に連関し、より分かりやすく、実践につながりやすい情報提供に努めていく」	
・更なるごみ減量・リサイクル推進の ためには、市民一人ひとりが参加して 改善するという考えが広まらなくては いけない。そのための広報・啓発を、 期間をかけてじっくり行うべき ・分別排出について、より一層の周知 が必要ではないか ・市民と市が一体となったごみ減量・ リサイクル推進キャンペーンを実施す るべき ・これからは、公共放送、インターネットの活用など、従来の回覧板などに	3]	こととしておりますが、いただいたご意見を踏まえ、中間案をより分かりやすい表現に修正します。  改定計画では、市民ひとり一人の関心や理解を更に深めるため、「実践につながりやすい広報・啓発事業を展開」することとし、また、市民・事業者の取り組みが広がるよう、「市民参加型のイベントを開催」することとしており、具体的な施策・事業を今後検討してまいります。	
ットの活用など、従来の回覧板などに よる周知とは異なる方法で、周知を図 る必要がある。そのための費用は、例 えばごみ収集車の広告掲示、リフォー ム品の販売などで捻出してはどうか ・小中学校に対して、ごみ分別等の一 層の環境教育をするべき(2件) ・ごみ減量には子供も含め家族全員が 一体となって分別を進める必要があ る。特に次世代を担う子供達に分別を させることは重要ではないか	【Ⅱ 6 (3)③】 21 ページ	改定計画では、「小学生・中学生を対象 として、3R(リデュース・リユース・リ サイクル)のそれぞれの意味や日常生活の 中で実践すべき行動などについて、教育機 関への講師派遣やごみ処理施設の見学など の手法を充実させるなど、更なる教育・啓	

・子どもたちに、分かりやすく資源循環の概念を周知するべき		発に努める」こととしております。 いただいたご意見は、今後の施策の検討 の参考にさせていただきます。
・クリーン仙台推進員やクリーンメイトのなり手を増やし、育成して欲しい・クリーンメイトともっと話し合いの場を設け、積極的に活用するべき・日中活動ができる高齢者の力を活用して、ごみ減量・リサイクルを進めるべき・家庭ごみの組成のうち、生ごみと紙類は横ばいか増加傾向ではないか。クリーン仙台推進員の重点実施項目にそのようなデータを打ち出して欲しい・秋保地区でクリーン仙台推進員研修会をやっていただけないか	【Ⅱ 6 (3)③】 21 ページ	改定計画では、「クリーン仙台推進員など、地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援することにより、地域内での交流を活発化し、人材の育成を図る」こととしております。 いただいたご意見は、今後の施策の検討の参考にさせていただきます。
・町内会に協力を依頼しながら、審議会に選んでいないというのはどういうことか。今後も町内会で協力することは沢山あるのではないか	_	仙台市廃棄物対策審議会では,町内会や 市民団体などの代表を委員として委嘱し, 改定計画などを審議いただいております。

# (5) その他の意見(10件)

	資料3の	
意見	該当ページ等	市の考え方(案)
・ごみの排出量のデータは、生活ごみ	[I3(4)]	ごみ排出量のデータについては、改定計
と事業ごみに分けて示すべき	6ページ	画の「現行計画の総括」の中で、生活ごみ
		排出量と事業ごみ排出量を分けて掲載して
		おります。
・現行計画下で実施してきた施策の評	[13]	現行計画下で実施してきた施策の評価に
価についての記載がない	3~9ページ	ついては、「現行計画の総括」で記述して
		おります。。
・市民が本気で取り組む気持ちがあれ	[ II 6 (3) ①]	改定計画では、「市民・事業者の関心や
ば、ごみ減量はできると思う	21ページ	理解を更に深めるため、より分かりやす
		く、実践につながりやすい情報提供に努め
<b>西応日内)をごひに組みてわきなった</b>		る」こととしております。
・環境局内にごみに関する相談窓口を	_	各区毎に環境事業所を設置しており、地
設置してはどうか		域の実状に応じた対応を行っているところですが、今後更に地域との連携を図ってま
		とりか、今後更に地域との連携を図ってま     いります。
・市堆肥化センターで生成した堆肥を	_	#肥化センターで生成した堆肥について
町内会等に配布してはどうか		は、主に公共事業に活用しているほか、区
ALIZ ACEUM O CIAC JA		民まつり等において、市民に無料で配布し
		ております。
・特小袋よりもさらに小さい袋を設定	_	ごみの排出状況などを注視しつつ、当面
するべき		は現行制度を継続してまいりたいと考えて
		おります。
・有料化でごみが減ったというが実感	_	平成 21 年度の家庭ごみ排出量は,家庭
がない		ごみ等有料化導入時に掲げた平成 18 年度
		と比較して 15%の減量の目標を上回る
		18%の減量を達成しておりますが、引き続
		きごみ減量・リサイクル推進に係る施策に
		取り組んでまいります。
・4戸以上のアパートには、ごみ集積	_	具体的な案件ごとに、実態に応じたごみ
所の設置を義務付けているようだが, 関点が3.三のよのな物料体、でも美数		集積所の設置指導を引き続き行ってまいり
例えば3戸のものを複数作っても義務		ます。
はないというのはずさんな対応である		(辛貝)(中央調 、 仁孝)
・学校では毎年周辺の清掃活動を行っているが、町内会が地域で行う清掃活	_	(意見は担当課へ伝達)
動と日程を合わせていただかないと効		
一		
るが実現していない		
・街路樹の剪定について、早急に対応	_	(意見は担当課へ伝達)
してほしい		(12)1101511111111111111111111111111111111
3 (10.0)	l .	